

その上で、対策委員会等の調査組織に対し積極的に資料を提供するなど、重大事態の調査が円滑に進むように取り組む。

また、周囲の子どもやその保護者に対してもできる限りの説明を行うとともに、外部への情報発信・報道対応については、プライバシー保護など関係者の個人情報の取扱いに十分配慮しながら、関係保護者の気持ちについても十分把握して、速やかに再発防止策を講じることとする。

～資料：いじめ対応構造図～

